

労政第262号  
令和2年4月6日

関係団体の長 様

福井県産業労働部長  
(公 印 省 略)

県民のみなさまへの緊急のお願いについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県におきましては、新型コロナウイルス感染者が連続して増加しており、関係医療機関の状況が厳しくなっております。このため、本年4月3日に、知事から県民の皆様に対し、別紙のとおり緊急のお願いをいたしました。

つきましては、この趣旨にご理解を賜り、下記事項についてご協力くださいますよう、改めて会員企業（団体）に周知いただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 イベントや会議等について、実施時期の延期や、インターネットの活用など実施方法の見直しをご検討ください。
- 2 首都圏、関西圏への出張や来訪者の受入れについて、時期、必要性をご検討ください。
- 3 小学校等の休業により、子どもの世話をする必要がある従業員の休暇取得にご配慮ください。
- 4 時差出勤や在宅勤務の導入をご検討ください。
- 5 従業員の雇用の維持に努めてください。

※ 県では、商工会議所等と協力し、資金繰り支援や様々な分野の専門家派遣を行っておりますので、ご活用ください。

支援内容については、県産業労働部のホームページ  
(<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sansei/korona-fukuiken.html>) をご参照ください。

## 県民のみなさまへの緊急のお願い

今、福井県では新型コロナウイルス感染者が連続して増加しており、関係医療機関の状況は厳しくなっています。このため、厚生労働省の「基本的考え方」を踏まえ、自宅での療養や宿泊施設の活用についても調整を進めているところです。

国クラスター対策班によれば、福井県の状況は、今週末からが拡大防止にとって重要となります。

つきましては、県民のみなさまには以下のことをお願いいたします。

本日から4月19日（日）まで、

- ・週末における、不要不急の外出・会合の自粛
- ・平日における、夜間の不要不急の外出・会合の自粛
- ・感染者の拡大している首都圏・関西圏との不要不急の往来の自粛

令和2年4月3日

福井県知事 杉本 達治